

様式第3号(第12条関係)

開 催 記 録

名 称	令和6年度第1回吉川市下水道事業審議会
開 催 日 時	令和6年7月24日(水) 午後 2時00分から 午後 3時30分まで
開 催 場 所	吉川市民交流センターおあしす ミーティングルーム4
出 席 委 員 氏 名	菊池委員、小山委員、飯島委員、飯塚委員、阿部委員、山本委員、森田委員、大矢委員
欠 席 委 員 氏 名	戸張委員
担当課職員職氏名	中原市長 荒川都市建設部長 堀江副部長兼河川下水道課長 曾我課長補佐兼下水道担当副主幹 小木曾主任
会議次第と会議の公開又は非公開の別	次第：別添参照 公開
傍 聴 者 の 数	無
非 公 開 の 理 由	
資 料 の 名 称	別添参照
開催記録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	森田委員、大矢委員
その他の必要事項	
内 容	<p>■開会</p> <p>○中原市長あいさつ</p> <p>「吉川市では、3月議会で水道料金の値上げを26年ぶりに実施した。水道を持続的且つ安全に供給するためには、適切な水道料金算定は不可欠である。料金の改定に当たっては、4～5年間、丁寧に議論を重ねて改定作業を進めていった。</p> <p>下水道も同じような状況で、持続可能性、耐震化を進めるにあたっては、適切な料金算定が必要である。また、能登半島の状況を見ても下水道施設の整備は行政の責務である。</p> <p>本日は、令和5年度下水道事業の決算内容及び下水道事業経営戦略の進捗状況について皆様から、ご意見をいただき、今後の料金改定も含めて検討していただきたい。」</p>

■議事

○令和5年度吉川市下水道事業決算

事務局より令和5年度吉川市下水道事業決算を説明

【質疑応答】

大矢委員：水洗化世帯数は増えてるが、水洗化人口は減っている状況とは、どんな状況なのか。

事務局：旧市街地においても単身者世帯向けの賃貸住宅の建設が見受けられるので、単身者世帯数が増加しているものと思われるが、詳細な理由については不明である。

菊池会長：世帯数が増え、人口が減少していくという現象は、全国的に見られる現象である。原因としては、世帯分離と単身者世帯数の増加であると思われる。

中原市長：親子で住んでいて、子ども世帯が独立し、世帯を持ち、親世帯のどちらかが亡くなると世帯は増え、人口は減っていくということになる。こういう構造ではないか。

菊池会長：その通りである。

大矢委員：水洗化人口が減るということは、下水道使用量が減ってしまうので、下水道事業にとって良い話ではない。

菊池会長：下水道だけではなく、水道でも同様である。これが全国的に起きている。一番顕著なのが東京都である。東京都では人口は増えているが、下水道使用量は減っている。吉川市でも現在、土地区画整理事業を展開しているが、全国的に区画整理事業を実施しても人口が増えていない。その一方、新築住宅の建設は進む。現在の新築住宅は究極の節水住宅であるため、土地区画整理事業を実施したところで、下水道使用量は増えないということが起きている。

大矢委員：個人使用では、下水道使用量の増加が望めないのであれば、企業に進出してもらい、下水道事業を支えてもらうほかない。吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内に病院を誘致するなど企業の進出が行われているので、将来的な話として下水道事業の今後は、大丈夫と思ってよいのか。

中原市長：吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内において、企業に対して公募したところは全て埋まったが、将来的なことを考えると不安はある。

菊池会長：企業が使う下水道使用量は全体の2割程度が一般的である。したがって、企業を誘致しても個人使用で減っている分を補てんすることは難しい。また、私も経験があるが、企業は水道を井戸水にしたり、工業用水にしたり、安くなるほうへ切

り替えていくため、企業進出により増加した分はボーナス分として考えたほうが良い。今後、安定した下水道事業の経営を考えていくのであれば、下水道使用量の減少を受け止めて、その先を考えていくべきである。

大矢委員：将来的に管渠の更新等に費用が掛かることを考えると、下水道事業に不安がある。

菊池会長：全国の100から200の公営企業会計を見てきているが、下水道事業会計における吉川市の立ち位置は、私の感覚では、管渠が老朽化していないことや下水道使用量の減少が他市に比べて緩やかであることなどから、真ん中よりちょっと下くらいの位置である。今後経営戦略を改定していく中で、次の10年は何とか持つかもしれないが、今後を考えると何かしらの対策を考える必要がある。

中原市長：真ん中より上にいる自治体は、何が優れているのか。

菊池会長：管渠が老朽化していないこと、適切な料金設定がされていること、管渠の更新のための内部留保があることだと思う。

小山委員：企業債の残高が増えている。今後、借入利率が上がると、支払利息にも大きな影響が出ると思うがいかがか。

事務局：近年、借入利率が上がっている。今後、利息は増えるものと思われるが、年間の支払額としては、急激に上昇するのではなく、徐々に上がっていくものと思われる。今後についても建設改良費に伴う企業債については、借入を実施していくが、資本費平準化債の借入については、財政状況を見定めながら、借入額を決定していきたいと考えている。

菊池会長：吉川市の企業債残高は、吉川市の現金・預金残高の約7.2倍となっている。経営状況が厳しい団体では、この比率が10倍以上のところもあるが、経営状況の良い下水道事業は4倍程度である。ということを見ると今後、企業債の借入を少なくしていくことを考えなくてはならない。水道事業では、減価償却費や企業債の償還金が水道料金で賄われているため、資本費平準化債の借入を行う自治体は少ない。資本費平準化債とは、建設改良費に伴う企業債の償還金をねん出するのが厳しい自治体のために政府が作った制度だと私は考えている。建設に係る借入分については次の世代の人々も使っていくものなので、償還金を次の世代の人々が負担していくのは当然であるが、その償還金分をねん出できないからと言って、また借入を行って、それを次の世代の人々に負担させるのは違うと思う。

○吉川市下水道事業経営戦略の進捗状況について

事務局より吉川市下水道事業経営戦略の進捗状況を説明

【質疑応答】

阿部委員：費用のうち、委託料というものが多いが、委託料とはどういう形で支出されるものか。

事務局：委託料とは、本来市が行う業務のところを市に成り代わって業務を行ってもらい、その対価に対して支出するものが委託料となる。例えば、管渠内の清掃業務委託や木売落し排水路内の除草作業業務委託などがある。

飯島委員：吉川駅北口の雨水対策についてだが、共保ポンプ場の増強が河川管理者である国から認められたことから、今後、埼玉県との協議を実施していくとのことだが、市が考える困難な事案と考慮すべきことは何か、また年次計画をいつまでに立てていつからの稼働となるのか。

事務局：吉川駅北口周辺地域の浸水被害軽減の対策として共保ポンプ場の増強を検討している。昨年度、放流先である中川を管理する国土交通省から現在の放流量より増やして良いという回答をもらったので、今年度は都市計画の変更と都市計画法における事業認可の変更、下水道法における事業計画の変更の手続きを進めている。現在は、都市計画変更案についてパブリックコメントを実施しているところであり、その後、案の縦覧、都市計画審議会を経て、問題がなければ、今年度中に所要の計画変更を完了する見込みである。来年度以降については、ポンプ増強に係る設計業務を行う予定であり、2年程度かかるものと思われる。設計を行うことで、工事期間も明らかになることから、スケジュールについては、現段階では、示すことはできない。また、考慮すべき点については、共保ポンプ場周辺には、住宅や団地があることから、工事実施にあたっては、騒音等の対策を考慮しなければならないと考えている。

飯塚委員：管渠の老朽化率がずっと0%であるが、令和12年度まで老朽化していないということなのか、それとも更新しているから0%ということなのか。

事務局：管渠の耐用年数は、50年であり、汚水管の布設工事が始まったのが、昭和61年であるため、老朽化を迎えた管渠はないということである。

飯塚委員：管渠を更新するのは、まだ先という理解で良いか。

事務局：管渠が老朽化を迎えるのはまだ先だが、管渠の耐震化については検討する必要があると思われる。

菊池会長：耐用年数を迎えていないから老朽化率は0%ということになり、有収率から見ても不明水がほとんど入ってきていないので、吉川市の管渠は今のところ健全であると言える。ただし、いずれは管渠も壊れる。そうすると不明水が入ってくるので、有収率が下がってくる。よって、有収率が老朽化のバロメーターになる。また、吉川市においては、耐震化も進んでいないので、地震に備えて耐震化を進める必要性があると思われる。

飯塚委員：法的耐用年数というのは、耐用年数が経過したら必ず更新しなくてはならないものなのか。

菊池会長：施設の更新については、耐用年数が経過したら、必ず更新しなくてはならないものではなく、施設の状況に応じて更新していくものである。したがって、状況によっては、耐用年数よりも早く更新が必要なものもあるし、耐用年数を経過しても使用できるものもある。しかし、計画を策定する上で施設の更新時期を定める必要があることから法定耐用年数というものがある。

大矢委員：現在の下水道管は塩化ビニル管であるので、50年の耐用年数以上に使用できることは可能だと思われる。しかしながら、管を敷設するときの施工の良し悪しが出てしまう。吉川市は地盤が軟弱なため締固めが甘いと道路が歪み、それが管渠に影響を与えることはあると思われる。

飯島委員：埼玉県下水道局は、流域下水道維持管理負担金の増額を県議会や関係自治体に提示しており、中川流域下水道維持管理負担金も現在の40円から49円へ増額を計画している。市は令和7年度の経営戦略において、どのように考えているのか、水道料金の値上げをしないという選択肢はないのか。

事務局：中川流域下水道維持管理負担金の増額については、現在、埼玉県と構成市町において議論しているところである。増額の要因としては、近年の動力費や薬品費の高騰によるところと埼玉県から聞いており、ある程度の増額は、仕方が無いものと考えている。年度当初に1㎡あたり40円から49円に増額したいとの提示があった。その後、再度、埼玉県と構成市町において協議したところ、1㎡あたり43円から44円の提示があったところであり、引き続き協議を続けていく。また、来年度改定する経営戦略においては、来年度以降の中川流域下水道維持管理負担金を踏まえ、財政計画を策定していくこととなる。現計画においても、将来的に資金が枯渇し事業の継続が困難となることが示されていることから、下水道使用料の料金改定は不可避であると考えている。

中原市長：今回の水道料金においては、水道施設のダウンサイジング化や井戸水の使用を廃止するなどの経費削減の努力を図った上で、改定を実施するに至った。一方、下水道施設については、大幅な経費削減を図ることは困難であり、来年度策定する経営戦略の中で、下水道事業を安定的に継続していくために適切な下水道料金の設定についてしっかりと議論していく必要がある。

菊池会長：全国的に水道料金と下水道料金の値上げをしていく傾向となっている。その理由として、人口減による料金収入の減少、施設の老朽化による維持管理費の増大が原因となっている。我々世代は何とかなるかもしれないが、次の世代には大きな負担となってしまう。次の世代に大きな負担を残さないためにも、先送りせず、現在の課題解決を図ることが我々の世代の使命だと思っている。

■その他

今後のスケジュールを事務局より説明。

- ・「令和5年度吉川市下水道事業決算」について

今後、監査委員による検査を経て、9月議会に上程し、決算の認定となる予定である。

- ・「令和6年度第2回吉川市下水道事業審議会」について

経営戦略の進捗状況及び令和7年度予算を議事として、令和7年2月上旬ごろ開催予定

署名委員

氏名 森田 康行

氏名 大矢 若樹